

平成22年度光化学スモッグ注意報発令状況について

光化学オキシダントは前年度に引き続き10局全てで環境基準（1時間値は0.06ppm以下）を達成出来なかった。

また、光化学スモッグ注意報の発令基準である0.12ppm以上の出現は、上野原、大月の2局で観測された。注意報を発令した地域は、大月・上野原地域の1地域だった（発令地域については下表（注）を参照）。

平成22年度光化学スモッグ注意報等の発令状況及び健康被害の届出状況

発令月日(曜日)	発令種類	発令地域(注)	健康被害の届出状況
7月21日(水曜日)	注意報	大月・上野原	無し
7月22日(木曜日)	注意報	大月・上野原	無し
7月23日(金曜日)	注意報	大月・上野原	無し
7月24日(土曜日)	注意報	大月・上野原	無し
8月17日(火曜日)	注意報	大月・上野原	無し
8月30日(月曜日)	注意報	大月・上野原	無し
8月31日(火曜日)	注意報	大月・上野原	無し
9月11日(土曜日)	注意報	大月・上野原	無し
9月12日(日曜日)	注意報	大月・上野原	無し
9月21日(火曜日)	注意報	大月・上野原	無し
9月22日(水曜日)	注意報	大月・上野原	無し

(注)平成22年度から発令地域を次のとおり統合しました。

- ・大月地域と上野原地域→大月・上野原地域
- ・笛吹地域と東山梨地域→笛吹・東山梨地域
- ・吉田地域と都留地域→吉田・都留地域

※ 環境基準とは、環境基本法において、人の健康を保護し生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められており、光化学オキシダントは「1時間値が0.06ppm以下であること。」と規定されている。